

# 魚津市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント回答

実施期間 平成26年12月1日（月）から平成26年12月22日（月）まで

受付件数 5件

<p>市内に事務所、事業所を有する者</p>	<p>46 ページの地図上のマークが位置ずれしており、民間保育園がまったく無いように見えます。</p>
<p>市内に住所を有する人 （住吉地区 男性）</p>	<p>全般的に、未就学児の休日時における支援サービス（ハード、ソフト共に）が乏しすぎる様に感じる。就学児童に関しては、児童センターでの催し物及びスポーツ少年団、地区公民館での催し物と、土日が充実して過ごせるのに対し、未就学児童にとっては、上記に挙げた催し物に参加することは難しい。更に、今の時期のように雨天、荒天時に身体を動かして遊ぶことが出来る場所も用意されていない。結果、富山市まで出かけ、こどもプラザを利用している。魚津市にも子育て支援センターがあるが、土日祝日は利用できない。本来は、土日祝日に利用できたら有難い。</p> <p>少子化傾向ありきで、計画を策定しているが、増加は望めなくても、現状維持が出来るような施策も必要ではないか。現状維持を図るためには、子どもを安心して育てることが出来る街づくりの施策が必要。例えば、入善町のように第3子以上産んだ際、お祝い金を補助するような子どもを増やすための積極的な案があるのではないかと思う。</p>
<p>市内に住所を有する人 （住吉地区 女性）</p>	<p>46 ページの「こども園」について、3～5歳を対象に…と書かれているが、0～2歳児は受け入れしないのか。また、「こども園」の利点と欠点がわかりにくい。なぜ、住吉と経田に検討されているのか。</p> <p>49 ページの低年齢児からの保育ニーズに対して、「こども園」以外に、黒部などのように、0～3歳児を対象とした園があっても良いのではないかと。</p> <p>54 ページ等の育児休業取得について、途中入所ににくい現状をどうにかしてほしい。一時保育でさえも断られる場合があり、（児の安全面からも）先生の人数を増やしてほしい。また、途中入所に対して、次年度の申し込みが終わった後に妊娠が分かり、申し込めなかった人への対応など（初産婦、経産婦共に）、うまく対応してもらいたい。</p> <p>児童センターの設置場所について、対象校区が広いと、なかなか利用に至らない。中心部に設置が集中しているので、分散して設置してほしい。</p>
<p>市内に住所を有する人 （上中島地区 男性）</p>	<p>40～41 ページについて、小規模園があるが、交流保育で楽しく生活できるように回数を多くすると子どもが喜ぶと思います。</p> <p>46 ページ等について、認定こども園の計画に賛成します。時期について、早めることができるよう、検討をお願いしたいのと、それに伴い園舎の改修は是非進めてもらいたいです。また、園舎や園庭を大きくしてもらいたいです。駐車場の確保もお願いします。</p> <p>44 ページについて、小学校の統合について、計画が早くスムーズに進むように広報等で積極的な情報提供が必要だと思います。</p>
<p>市内に住所を有する人 （上中島地区 女性）</p>	<p>46 ページ等の「保育園・幼稚園の適正配置」について、現在の小学校区に1つ以上の認定こども園があれば良いと思います。上中島地区には、保育園も児童館もあ</p>

	りません。1 ページに「地域とのつながりの希薄化により…」とありますが、いずれ出来るこども園に地域とのつながりの手助けをしてもらえるようになるとうれしいです（園の行事に地域の方が参加するなど）。
--	---

ページ	ご意見	こども課の見解等
46	地図上の私立保育園の表記誤りについて。	地図表記を修正します。
全般	未就学児の土日・祝日における支援サービスの充実について。	<p>市内5箇所ある児童センターでは、土曜日を開放しており未就学児及びその保護者は無料でご利用いただけます。図書館においては、休日に<b>未就学児等</b>を対象に読み聞かせを実施しています。また、ありそドームでは、土日・祝日にキッズスペースをご利用いただけます。</p> <p><b>ただ、土日・祝日に未就学児が気軽に利用できる子育て支援サービスがまだまだ少ないことから、土日・祝日のサービス拡充を検討します。</b></p>
全般	積極的な少子化対策の実施について。	<p>現在、本市では、国の地域少子化対策強化交付金を活用し、「魚津こうのとりのプロジェクト」として、少子化対策への取り組みを行っています。今までも様々な育児しやすい環境整備を行ってまいりましたが、このプロジェクトは、従来の自治体主導の少子化対策と違い、結婚・出産・育児の当事者の立場に立った新しい目線の先駆的な発想の事業であり、この新たな取り組みによって、赤ちゃんと幸せを運ぶ鳥「こうのとりの」が舞い降りる、「健やかで笑顔あふれるまち」を目指しています。詳しくは、本市のホームページ： 「<a href="http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=6479">http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=6479</a>」をご覧ください。</p> <p>なお、本市においても出生祝い金を支給していたこともありましたが、小額だったこともあり少子化の改善効果が見受けられなかったことなどから、廃止しました。</p>
46 等	こども園の配置場所及びこども園の受け入れ児童について。	<p>認定こども園は、保育園幼稚園の機能を併せ持つ施設であり、22 ページにもあるように基本的に0歳～5歳の未就学児すべてを受け入れる施設です。ただし、幼稚園機能に該当する幼児教育については、3歳以上児にのみ対応するため、46 ページにもあるように「3～5歳を対象とした、…特色ある幼児教育を実施します。」と表記していまし</p>

		<p>た。誤解を受け易い表現なので、分かり易い表現に修正します。</p> <p>また、認定こども園の配置場所についてですが、本計画では公立の保育園の認定こども園化のみを載せています。市内に8園ある私立保育園は、経営面や本市が事業実施主体でない関係から認定こども園への移行が未確定であるため、本計画には53 ページに目標数値を掲載するにとどめていません。おそらく、28年度以降、徐々に認定こども園へ移行されていくものと推測しています。こうした点と現在の公立保育園の位置や施設の老朽化度合い、立地場所の面積等を考慮し、住吉保育園と経田保育園の東西1園ずつを認定こども園化を図り、民営化を検討するという判断をさせていただきました。</p> <p>なお、認定こども園の地域との連携については、現在も全保育園で実施しており、認定こども園においても引き続き実施していきます。</p>
49	3歳以下の低年齢児に特化した保育の実施について。	<p>低年齢児に特化した保育の実施については、本計画を検討するにあたり検討しましたが、将来的に他の園へ転園しなければならないことや異年齢児交流による発育の観点、待機児童がいないことなどから、現在のところ、未就学児すべてを受け入れる通常の保育園や認定こども園の形態が適切であると判断しています。</p>
54	保育園における年度途中入所の受け入れについて。	<p>保育園において、全体園児数は減少してきているものの、人手のかかる低年齢児の受け入れの増加に伴い、希望の保育園への年度途中入所が出来ない場合があります。現在のところ、いずれかの園での受け入れできていますが、保育士の確保が難しいことから、当分この状況が続くものと考えています。</p> <p>来年度からスタートする子ども・子育て支援新制度では、保育等の質の改善のための費用が盛り込まれる予定となっております。また、これらの前倒し施策として、国の予算措置を受け、富山県において、潜在保育士の就職支援等を行うセンターの設置や潜在保育士の再就職支援研修を実施しています。今後も国・県と連携しながら、保育士の確保に努めます。</p>

64 等	児童センターの設置について。	<p>現在、本市には5館の児童センターがあります。児童センターは、学童保育の実施場所であるとともに、児童に健全な遊びを与え、その健康・体力を増進し、情操を豊かにする施設であり、子育て支援の拠点として幅広く活用されています。</p> <p>今のところ、新たな児童センターの整備計画はありませんが、既存施設の有効活用がより図れるよう、利活用方法などを検討します。</p>
41 等	小規模園における交流保育事業の拡充について。	<p>現在、年長児が10人以下の小規模園において、交流保育を実施しています。小規模園では、比較的固定された人間関係となるため、小規模園の園児が集まって、多くの友だちと関わりを持ちながら、社会性や競争心を養うことを目的に実施しています。今後も引き続き、事業内容の拡充に努めます。</p>
46	保育園の認定こども園化について。	<p>認定こども園は、保育園幼稚園の機能を併せ持つ施設であり、一番のメリットは保護者の就労の有無に関わらず利用可能であることです。また、保育認定の子どもにも、3歳以上児において教育を受ける時間が設けられます。利用者側のデメリットは基本的に無いと考えていますが、幼稚園教育を望む保護者からは、教育の質の低下を懸念する声もあります。</p> <p>また、公立保育園の認定こども園化について、施設の整備面等の関係で時期を早めることは難しい状況にありますが、必要に応じて、園舎や園庭の拡大、駐車場の確保に努めます。</p>
44	小学校統廃合に関する情報提供について。	<p>平成26年3月に策定した学校規模適正化推進計画については、昨年の市広報2月号（素案の公表）及び市広報5月（計画の概要）においてそれぞれ特集記事を掲載し、以後、保護者や地区の方々への説明会を重ね、それらの概要についても市ホームページで公表してきています。</p> <p>また、平成28年度に統合予定の片貝、吉島、西布施小学校区については、地区の代表者からなる統合準備会を立ち上げ、準備会だよりを通じて地区住民へ協議内容を周知しているところです。</p> <p>今後とも市ホームページや市広報、回覧板などを活用し、積極的に必要な情報を発信していきます。</p>

